

別紙 1

2019年4月1日

新・転入学希望保護者の皆様

ヤンゴン日本人学校
校長 刑部 之康

「施設整備費」の納入について

当校におきましては、生徒数の増加に伴い、一般教室・特別教室等不足を解消するために、校舎の増築工事を行っております。その際に JCCM(日本ヤンゴン商工会)加盟企業様にご理解ご協力を賜り、多額の寄付金をいただいております。

2018年6月の学校運営委員会において、ご子息の保護者が入学を希望する場合、その所属する企業様のうち、2016年度新校舎建設寄付金依頼において、納入いただいていない企業様には、「施設整備費」としてご納入いただくこととなっております。

この「施設整備費」は、今後、学校の大規模修繕などを見越してのものです。これについては、個人事業主についても同様となります。

よって、保護者様の所属する企業様にご確認いただければと思います。

詳細のご納入額については、別添の「施設整備費の納入の要綱」をご参照いただければと思いますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。